

議員提出第四十六号議案

TPP協定交渉大筋合意に際し、将来を展望でき再生産を可能とする農業関連政策の確立に関する意見書

今回の合意内容は、農林水産物重要五品目の輸入枠拡大や関税引き下げ、その他の品目の関税撤廃などにより、高齢化や人口減少などで総需要が縮小していく我が国において、国内農業は米国など大輸出国とのさらなる厳しい競争を余儀なくされることとなり、生産者は将来に大きな不安を抱いている。

既に我が国農業は、生産基盤の縮小に歯どめがかからず、生産コストの高どまりなどによる経営継続が厳しさを増しており、このままでは生産者の意欲が大きく減退し、新たに農業に参入する若い世代の希望をも失わせかねない危機的な状況となっている。

また、本県では、肉用牛生産農家のうち、比較的経営規模の小さい農家が半数以上を占めていることに加え、高齢化と後継者不足も進んでおり、今回の大筋合意は、畜産業継続の大きな不安材料になり、廃業に拍車をかけることが懸念される。

早急に生産現場の不安を払拭するための丁寧な説明と万全な政策を確立することは政府が負う極めて重い責任であり、また、食の安全・安心や食料安全保障を求める消費者・国民の期待に応え、食料・農業・農村基本計画に掲げた食料自給率目標の達成に取り組むことが政府の責務である。

よって、国会及び政府におかれては、将来を展望でき再生産が可能となるよう、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 一 合意内容と我が国農業に与える影響を精査した上で、生産者に対する十分な説明を行うこと。
- 二 将来にわたって、多様な地域・品目の農業生産を担う家族農業経営・法人・集落営農を初めとする農業者の再生産が可能となる万全な経営安定対策を措置すること。
- 三 マークアップや関税収入が削減されることに鑑み、対策のための安定財源を確保すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十七年十二月十六日

大分県議会議長 田 中 利 明

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
外務大臣	岸田文雄殿
農林水産大臣	森山裕殿
経済産業大臣	林幹雄殿
経済再生担当大臣	甘利明殿